



# 金 沢 市 公 報

号外第24号

平成30年(2018年)9月28日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

◎ 目 次

ページ

● 公 告

○金沢市の人事行政の運営等の状況について

(人 事 課) 1

## 公 告

金沢市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年条例第1号）第6条の規定により、金沢市の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

平成30年9月28日

金沢市長 山 野 之 義

第1 人事行政の運営の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位：人)

部 門	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成29年	平成30年			
一般行政部門	議 会	18	17	△ 1	欠員不補充
	総 務	350	357	7	金沢文化スポーツコミッションの設立等
	税 務	147	148	1	宿泊税の導入準備
	民 生	346	341	△ 5	欠員不補充等
	衛 生	421	418	△ 3	欠員不補充等
	労 働	6	7	1	働き方改革推進
	農 林 水 産	68	69	1	欠員補充
	商 工	54	56	2	部門変更等
	土 木	244	245	1	欠員補充
小 計	1,654	1,658	4		
特別行政部門	教 育	421	411	△ 10	欠員不補充等
	消 防	416	419	3	救急隊の増隊
	小 計	837	830	△ 7	
公営企業等 会 計 部 門	病 院	328	320	△ 8	欠員不補充等
	水 道	130	130	0	
	下 水 道	83	82	△ 1	欠員不補充
	そ の 他	235	234	△ 1	欠員不補充
	小 計	776	766	△ 10	
合 計	3,267	3,254	△ 13		

(注) 各年4月1日現在の人数です。

(2) 職員の退職状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日) (単位：人)

区 分	早期募集・定年退職	自己都合	その他	計
人 数	75	45	2	122

(注) 特別職及び割愛による退職者を除く。

(3) 職員採用候補者試験の実施状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日) (単位：人)

試 験 区 分	申込者数			受験者数 (A)			合格者数 (B)			倍率	採用者数			
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	A/B	男性	女性	計	
大学卒業程度	事 務	139	111	250	109	89	198	16	24	40	5.0	14	21	35
	事 務 (社会福祉)	4	9	13	4	8	12	0	3	3	4.0	0	3	3
	司 書	3	11	14	2	10	12	0	0	0	—	0	0	0
	土 木	15	4	19	12	4	16	4	2	6	2.7	4	2	6
	建 築	5	3	8	3	2	5	2	1	3	1.7	2	1	3
	機 械	4	1	5	2	0	2	1	0	1	2.0	1	0	1
	電 気	7	0	7	5	0	5	0	0	0	—	0	0	0
	農 業	0	1	1	0	1	1	0	0	0	—	0	0	0
	消 防 士	59	2	61	52	2	54	13	0	13	4.2	12	0	12
	薬 剤 師	2	2	4	1	2	3	0	1	1	3.0	0	1	1
保 健 師	0	13	13	0	11	11	0	4	4	2.8	0	4	4	
小 計	238	157	395	190	129	319	36	35	71	4.5	33	32	65	
短大・高校卒業程度	事 務	21	14	35	21	9	30	3	0	3	10.0	1	0	1
	事 務 (身体に障害のある方)	2	2	4	2	2	4	0	0	0	—	—	—	0
	土 木	9	0	9	8	0	8	2	0	2	4.0	2	0	2
	建 築	3	1	4	3	1	4	1	0	1	4.0	1	0	1
	消 防 士	71	0	71	63	0	63	12	0	12	5.3	10	0	10
	保 育 士	4	33	37	4	30	34	1	15	16	2.1	1	13	14
	看 護 師	3	12	15	3	12	15	3	9	12	1.3	3	9	12
小 計	113	62	175	104	54	158	22	24	46	3.4	18	22	40	
職 務 経 験 者	事 務 (社会福祉)	1	4	5	0	3	3	0	0	0	—	0	0	0
	保 健 師	0	3	3	0	3	3	0	1	1	3.0	0	1	1
	小 計	1	7	8	0	6	6	0	1	1	6.0	0	1	1
教 育 職	市立工業高等学校教諭	11	11	22	11	11	22	2	3	5	4.4	2	1	3
	小 計	11	11	22	11	11	22	2	3	5	4.4	2	1	3
合 計	363	237	600	305	200	505	60	63	123	4.1	53	56	109	

2 職員の人事評価の状況

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第23条の2第1項の規定に基づき、能力の実証に基づいた人事管理体制を確立し、公務の能率的な運営を図るため、職員の人事評価を行っています。

また、職員の能力や勤務実績等を総合的に評価することを通じて配置換えや昇任等を行い、適材適所の人事配置を図っています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成29年度普通会計決算見込み）

区 分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成28 年度の人件費率
平成29年度	454,416 人	177,128,247 千円	1,979,627 千円	21,887,186 千円	12.4 %	12.5 %

## (2) 職員給与費の状況(平成30年度普通会計予算)

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成30年度	2,631 人	9,607,064 千円	2,074,404 千円	3,954,723 千円	15,636,191 千円	5,943 千円

(注) 1 給与費は、当初予算に計上された額です。

2 職員手当には、退職手当を含みません。

## (3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区 分	平成29年4月1日現在			平成30年4月1日現在		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.8歳	314,400円	397,100円	41.1歳	316,200円	397,600円
技能労務職	47.9歳	303,500円	347,500円	48.4歳	304,800円	358,200円

(注) 平均給与月額とは、給料月額と諸手当の額を合計したものです。

## (4) 職員の初任給の状況

区 分		金沢市	国
一般行政職	大学卒	平成29年4月1日現在	総合職 183,700円 一般職 179,200円
		平成30年4月1日現在	総合職 183,700円 一般職 179,200円
	高校卒	平成29年4月1日現在	147,100円
		平成30年4月1日現在	147,100円
技能労務職	高校卒	平成29年4月1日現在	－円
		平成30年4月1日現在	－円

## (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	平成29年4月1日現在	261,032円	312,745円	348,873円	404,444円
		平成30年4月1日現在	267,458円	316,196円	355,696円	402,068円
	高校卒	平成29年4月1日現在	218,340円	281,000円	314,600円	386,590円
		平成30年4月1日現在	222,528円	270,483円	319,300円	368,866円
技能労務職	高校卒	平成29年4月1日現在	232,260円	266,400円	291,812円	341,328円
		平成30年4月1日現在	225,800円	258,066円	292,762円	347,105円

## (6) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
108.2 (100.0)	99.8	98.8	99.4	99.5

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

平成25年の( )内は、国の臨時特例適用前の場合の指数です。

## (7) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比
1級	主事、技師	162 人	12.1 %
2級	主事、技師	165 人	12.3 %
3級	主査、主任	419 人	31.2 %
4級	課長補佐、主査、主任	257 人	19.1 %

5級	課長補佐	139人	10.3%
6級	課長、課長補佐	121人	9.0%
7級	部長、課長	53人	3.9%
8級	部長	9人	0.7%
9級	局長	18人	1.3%
合 計		1,343人	100.0%

(8) 昇給への人事評価の反映状況

ア 人事評価の実施状況

地方公務員法第23条の2第1項の規定に基づき、全職員に対して人事評価を実施しています。

イ 昇給への人事評価の反映状況

上記アの人事評価を参考にし、下記の5段階の昇給区分を実施しています。

平成30年4月

区 分	昇給基準				
	A	B	C	D	E
特 定 職 員	8以上	6	3	2	0
” (55歳以上)	2以上	1	0	0	0
一 般 職 員	8以上	6	4	2	0
” (55歳以上)	2以上	1	0	0	0

(注) 特定職員とは、行政職給料表7級以上の職員及びこれに相当する職員をいいます。

(9) 職員手当の状況

ア 期末・勤勉手当(平成29年度)

金沢市			国		
1人当たり平均支給額 1,542千円					
区 分	期末手当	勤勉手当	区 分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.85月分	6月期	1.225月分	0.85月分
12月期	1.375月分	0.95月分	12月期	1.375月分	0.95月分
計	2.60月分	1.80月分	計	2.60月分	1.80月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成28年12月期から全職員を対象とし、勤務実績を反映しています。9月、3月の年2回評価を実施し、業績評価結果に基づき、職位に応じて5段階の成績率を設定しています。

イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

金沢市			国		
支給率	自己都合	早期募集・定年	支給率	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.58688月分	勤続20年	19.6695月分	24.58688月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
(その他の加算措置) ・定年前早期退職特例措置(2%~45%加算) ・退職時特別昇給 なし			(その他の加算措置) ・定年前早期退職特例措置(2%~45%加算) ・退職時特別昇給 なし		

平成29年度	自己都合	1,186千円	▲
1人当たり	早期募集	19,579千円	
平均支給額	定 年	21,525千円	

## ウ 地域手当 (平成29年度)

支給総額	420,431 千円		
支給職員1人当たり平均支給額	131,303 円		
支給地域等	支 給 率	支給対象職員数	国の支給率
東京都特別区内	20 %	9 人	20 %
医 師	16 %	40 人	16 %
金 沢 市	3 %	3,202 人	3 %

## エ 特殊勤務手当

支給総額 (平成29年度)	221,303 千円	
支給対象職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度)	154,974 円	
職員全体に占める支給対象職員の割合 (平成29年度)	43.9 %	
手当の種類 (手当数) 平成30年4月1日現在	29 種類	
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	1 変則勤務手当 2 汚物処理手当 3 医療従事手当 4 消防危険作業等手当 5 市税等賦課徴収手当
	支給対象職員の多い手当	1 変則勤務手当 2 消防危険作業等手当 3 汚物処理手当 4 市税等賦課徴収手当 5 児童保育等業務手当

## オ 時間外勤務手当

平成28年度	支給総額	1,141,171 千円
	職員1人当たり支給年額	395,828 円
平成29年度	支給総額	1,171,354 千円
	職員1人当たり支給年額	406,579 円

## カ 扶養手当

(平成30年4月1日現在)

金沢市		国	
配偶者	6,500円	配偶者	6,500円
子	10,000円	子	10,000円
配偶者、子以外の扶養親族	6,500円	配偶者、子以外の扶養親族	6,500円
満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 (1人につき・加算額)	5,000円	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 (1人につき・加算額)	5,000円

キ 住居手当

(平成30年4月1日現在)

金沢市			国		
借 家 借 間	家賃22,000円以下	家賃額-10,000円	借 家 借 間	家賃23,000円以下	家賃額-12,000円
	家賃22,000円を超え 54,000円未満	(家賃額-22,000円) ×1/2+12,000円		家賃23,000円を超え 55,000円未満	(家賃額-23,000円) ×1/2+11,000円
	家賃54,000円以上	28,000円		家賃55,000円以上	27,000円

ク 通勤手当

(平成30年4月1日現在)

金沢市			国		
交通機関利用者	運賃相当額 (支給限度額 60,000円)		交通機関利用者	運賃相当額 (支給限度額 55,000円)	
交通用具利用者	2~4 km	2,200円	交通用具利用者	2~5 km	2,000円
	4~6 km	4,400円		5~10 km	4,200円
	6~8 km	5,200円		10~15 km	7,100円
	8~10 km	6,100円		15~20 km	10,000円
	10~12 km	7,100円		20~25 km	12,900円
	12~14 km	8,200円		25~30 km	15,800円
	14~16 km	9,300円		30~35 km	18,700円
	16~18 km	10,500円		35~40 km	21,600円
	18~20 km	11,700円		40~45 km	24,400円
	20~22 km	12,900円		45~50 km	26,200円
	22~24 km	14,100円	50~55 km	28,000円	
	24~26 km	15,300円	55~60 km	29,800円	
	26~28 km	16,450円	60 km以上	31,600円	
	28~30 km	17,600円			
	30~32 km	18,700円			
	32~34 km	19,850円			
	34~36 km	21,000円			
	36~38 km	22,150円			
	38~40 km	23,300円			
	40~42 km	24,400円			
	42~44 km	25,150円			
	44~46 km	25,900円			
	46~48 km	26,600円			
	48~50 km	27,300円			
	50~52 km	28,000円			
	52~54 km	28,750円			
	54~56 km	29,500円			
	56~58 km	30,200円			
	58~60 km	30,900円			
	60 km以上	31,600円			

## (10) 特別職の報酬等の状況

(平成30年4月1日現在)

区 分		給 料 ・ 報 酬 の 月 額	期 末 手 当
給 料	市 長	1,180,000円	(平成29年度支給割合) 6月期 1.575月分 12月期 1.725月分 計 3.3月分 加算措置 有
	副市長	960,000円	
報 酬	議 長	810,000円	(平成29年度支給割合) 6月期 1.575月分 12月期 1.725月分 計 3.3月分 加算措置 有
	副議長	745,000円	
	議 員	700,000円	

## 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

## (1) 勤務時間の状況

(平成30年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務箇所	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	市役所本庁(環境局仮庁舎含む。)、東京事務所、調査統計室、スポーツ振興課、金沢マラソン推進課、近江町消費生活センター、福祉指導監査課、農業委員会事務局、企業局本局	午前9時	午後5時45分	正午から午後1時まで
	上記以外の勤務箇所	午前8時30分	午後5時15分	正午から午後1時まで

(注) 業務の性質により、上記の勤務時間によることができない勤務箇所の勤務時間は、別に定めています。

## (2) 休暇の状況

(平成30年4月1日現在)

区 分	事 由	期 間
年次有給休暇		1年度において20日の範囲内(20日を限度に翌年度に繰り越すことができます。)
病気休暇	下記以外	90日の範囲内
	結核性疾患	1年の範囲内
	公務上又は通勤による負傷又は疾病	必要と認められる期間
特別休暇	選挙権その他公民としての権利の行使	必要と認められる期間
	裁判員、証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他官公署へ出頭する場合	必要と認められる期間
	骨髄移植及び末梢血幹細胞移植のための登録又は提供に伴う検査、入院等	必要と認められる期間
	自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合	1年度において5日の範囲内
	結婚休暇	7日を超えない範囲内
	妊娠中又は出産後1年以内の女子職員が保健指導・健康診査を受ける場合	必要と認められる期間
	妊娠中の女子職員が通勤に利用する交通機関の混雑の程度が母体の健康維持に重大な支障を与える程度に及ぶ場合	勤務時間の始め又は終わりにつき、1日を通じて1時間を超えない範囲で各々必要があると認める期間
	妊娠に起因するつわり等の障害のため勤務することが著しく困難な場合	10日を超えない範囲内
	産前・産後休暇	産前8週間(多胎妊娠の場合は14週間)、産後8週間
	生後1年9月に達しない子を育てる職員が、その子の保育のため授乳等を行う場合	1日2回それぞれ45分以内の期間

生理休暇	2日の範囲内	
職員の妻が出産する場合	出産に係る入院等の日から出産の日後4週間を経過するまでの期間内における3日の範囲内	
職員の妻が出産する場合で、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められるとき	出産予定日の8週間前の日から出産後8週間を経過するまでの期間内における5日の範囲内	
中学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、その子の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合	1年度において5日（中学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合は10日）の範囲内	
配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫及び兄弟姉妹等の介護その他の世話をを行う職員が、当該世話をを行うため勤務しないことが相当であると認められる場合	1年度において5日（要介護者が2人以上の場合は10日）の範囲内	
忌引休暇	親族の区分により1日から8日の範囲内	
父母、配偶者、配偶者の父母及び子の追悼のための特別な行事（死亡後15年以内に行われるものに限る。）のために勤務しないことが相当であると認められる場合	1日の範囲内	
夏季休暇	5日の範囲内（毎年定めるところによる）	
地震、水害、火災その他の災害により職員の現住居が滅失し、又は損壊した場合で、職員が当該住居の復旧作業等のため勤務しないことが相当であると認められるとき	7日の範囲内	
地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが困難であると認められる場合	必要と認められる期間	
地震、水害、火災その他の災害時において、職員が退勤途上における身体の危険を回避するため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合	必要と認められる期間	
介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫及び兄弟姉妹等を2週間以上にわたり介護するため、勤務しないことが相当であると認められるとき	介護を必要とする一の継続する状態ごとに、3回を超えず、かつ、通算して6月を超えない範囲内で必要と認められる期間
介護時間	配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫及び兄弟姉妹等を2週間以上にわたり介護するため、1日の勤務時間の一部につき、勤務しないことが相当であると認められるとき	介護休暇とは別に、介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する3年の期間内において、1日につき2時間を超えない範囲内で必要と認められる期間

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日) (単位：人)

区 分	降 任	免 職	休 職	降 給	計
勤務実績が良くない場合	0	0			0
心身の故障の場合	0	0	39		39
職に必要な適格性を欠く場合	0	0			0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0			0
刑事事件に関し起訴された場合			0		0
条例で定める事由による場合			2	0	2



計	0	0	41	0	41
---	---	---	----	---	----

(2) 懲戒処分の状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日) (単位：人)

区 分	戒 告	減 給	停 職	免 職	計
給与・任用に関する不正	0	0	0	0	0
一般服務違反関係(欠勤、勤務態度不良等)	0	0	0	0	0
一般非行関係(傷害、暴行等)	0	2	0	0	2
収賄等関係	0	0	0	0	0
道路交通法違反	0	0	0	0	0
監督責任	0	0	0	0	0
計	0	2	0	0	2

6 職員のサービスの状況

(1) 時間外勤務及び休日勤務の状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

時間外・休日勤務総時間数	職員1人当たりの時間外・休日勤務月平均時間数
428,765時間	12.3時間

(2) 年次有給休暇の使用状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

総付与日数 A	総使用日数 B	対象職員数 C	平均使用日数 B/C	消化率 B/A
123,296日	30,237.0日	3,267人	9.2日	24.5%

(3) 育児休業及び部分休業の利用状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日) (単位：人)

区分	平成29年度の取得者数			平成29年度中に新たに取得可能となった職員		
	育児休業	部分休業	育児短時間勤務	うち育児休業取得者数	うち部分休業取得者数	うち育児短時間勤務取得者数
男性職員	1	1	0	83	1	0
	0	2	0			
女性職員	44	37	2	44	44	0
	56	50	1			
計	45	38	2	127	45	0
	56	52	1			

(注) 「平成29年度の取得者数」欄の上段は平成29年度に新たに取得した者の人数、下段は平成28年度以前から引き続き取得している者の人数

(4) 介護休暇及び介護時間の取得状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日) (単位：人)

区分	介護休暇取得者数	要介護者数(職員との続柄別)							介護時間取得者数
		配偶者	父母	子	配偶者の父母	祖父母	兄弟姉妹	その他	
男性職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	1	0	0	1	0	0	0	0	0
計	1	0	0	1	0	0	0	0	0

(5) 自己啓発休業の取得状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日) (単位：人)

区 分	取 得 者 数	取 得 者 数 の 内 訳	
		大学等課程の履修	国際貢献活動
男 性 職 員	0	0	0
女 性 職 員	2	1	1
計	2	1	1

## (6) 配偶者同行休業の取得状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日) (単位:人)

区 分	取得者数	配偶者同行休業の対象となる配偶者が外国に滞在する理由			
		外国での勤務	事業経営その他個人が業として行う活動	外国の大学における修学	その他
男性職員	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

## 7 職員の退職管理の状況

地方公務員法が一部改正(平成28年4月1日施行)され、職員の退職管理に関する規定が設けられたことに伴い、再就職状況の届出等について定めた条例を制定したほか、職員の退職管理の適正を確保し、職務の公正な執行及び公務に対する市民の信頼を確保していくため、以下の取組を行っています。

## (1) 地方公務員法における規制概要

地方公務員法により以下の規制が導入されています。

- 再就職者が、離職前5年間の職務に属する、再就職先等と関連のある契約・許認可等の処分(以下「契約等事務」という。)について、離職後2年間、依頼等を行うことを禁止
- 離職前5年より前に局長の職にあった者は、局長の職に就任以降の職務に属する契約等事務について、離職後2年間、依頼等を行うことを禁止
- 在職中に自らが決定した契約等事務について、期間の定めなく依頼等を行うことを禁止

## (2) 条例等における規制概要

地方公務員法による規制に加え、条例等により以下の規制を導入しています。

- 離職前5年より前に課長級以上の職にあった者は、課長級以上の職に就任以降の職務に属する契約等事務について、離職後2年間、依頼等を行うことを禁止
- 離職前に課長級以上の職にあった者であって、離職後2年経過していないもの(離職後に市に再度任用される者等を除く。)に対して、再就職状況の届出を義務付け

## 8 金沢市職員次世代育成支援プラン(特定事業主行動計画)に基づく措置の実施の状況

金沢市職員次世代育成支援プラン(特定事業主行動計画)は、次世代育成支援対策推進法に基づき、職員の仕事と子育ての両立を支援するために平成17年3月に策定した計画です。

## (1) 措置の状況

「子育てハンドブック」を活用した研修、育児休業中の職員への各種情報提供、育児休業からの復職時の研修、男性職員への育児支援制度の説明、親子市役所見学デー等の取組を行いました。

## (2) 目標値と現在の状況

ア 時間外勤務の平均時間数(平成29年度)

6(1)のとおり。 ※数値目標=120時間以下/年(10時間以下/月平均)

イ 年次有給休暇の平均取得日数(平成29年度)

6(2)のとおり。 ※数値目標=12日以上/年

ウ 男性職員の育児関連休暇等取得状況(平成29年度)

※数値目標=育児休業5%、出産補助休暇95%、育児参加のための休暇70%

休暇の種類	職 種	取 得 率	平均取得日数
育 児 休 業	事務・技術・その他	2.1%	
	保 育 士	0.0%	
	消 防 士	0.0%	
	看 護 師	0.0%	
	技 能 労 務 職	0.0%	
	全 職 員	1.2%	
出 産 補 助 休 暇		75.9%	2日2時間
育 児 参 加 の た め の 休 暇		59.0%	2日8時間

## 9 金沢市職員女性活躍推進プラン(特定事業主行動計画)に基づく取組の実施の状況

金沢市職員女性活躍推進プラン(特定事業主行動計画)は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、本市女性職員の活躍を推進するために平成28年4月に策定した計画です。

## (1) 取組の状況

採用パンフレットへの子育て支援制度の掲載、自治大学校等への女性職員の派遣、育児休業からの復職時の研修、男性職員への育児支援制度の説明、全庁一斉定時退庁日の徹底等の取組を行っています。

## (2) 目標値と現在の状況

ア 女性職員の採用割合(平成29年4月2日～平成30年4月1日)

職 種	女性職員の割合
事務・技術・その他	49.4%
保 育 士	92.9%
消 防 士	0.0%
看 護 師	75.0%
全 職 員	48.0%

(参考) 臨時・非常勤 79.7%

イ 継続勤務年数の男女差(平成30年4月1日現在)

職 種	男 性	女 性
事務・技術・その他	17年6月	12年2月
保 育 士	11年4月	11年9月
消 防 士	17年6月	9年8月
看 護 師	5年5月	13年3月
技 能 労 務 職	18年1月	17年5月
全 職 員	17年5月	12年8月

ウ 管理職に占める女性職員の割合(平成30年4月1日現在)

※数値目標=10.0%以上

役 職 段 階	女性の割合
課 長 級 以 上	9.4%

エ 各役職段階に占める女性職員の割合(平成30年4月1日現在)

※数値目標=主査級以上の職員の女性割合30.0%以上

役 職 段 階	女性の割合
局 長 級	8.0%
部 長 級	5.6%
課 長 級	10.6%
課 長 補 佐 級	21.0%
主 査 級	33.3%
主 任	45.4%
一 般 職 員	44.2%
全 職 員	35.7%

※主査級以上 25.9%

## オ 男女別の育児休業取得率(平成29年度)

※数値目標=男性職員5%以上

職 種	男 性	女 性
事務・技術・その他	2.1%	100.0%
保 育 士	0.0%	100.0%
消 防 士	0.0%	0.0%
看 護 師	0.0%	100.0%
技 能 労 務 職	0.0%	100.0%
全 職 員	1.2%	100.0%
(参考) 非常勤	0.0%	33.3%

## カ 男性職員の出産補助休暇の取得率・平均取得日数(平成29年度)

8(2)ウのとおり。 ※数値目標=95%(出産補助休暇の取得率)

## キ 時間外勤務の平均時間数(平成29年度)

6(1)のとおり。 ※数値目標=120時間以下/年(10時間以下/月平均)

## ク 年次有給休暇の平均取得日数(平成29年度)

6(2)のとおり。 ※数値目標=12日以上/年

## 10 職員の研修の状況

平成28年3月に策定した「第3期人材育成実行計画」では、人材育成の方向性として「職員による『自学』の推進」、「分権型職員研修の更なる推進」、「能力開発のための職場外研修の重点化」、「人事管理制度との連携の強化」等を設定しており、次の事項について積極的に取り組んでいきます。

## ① 職場内研修(○JT)の徹底

各職場と専門研修機関に「研修指導主任」を設置し、各職場に応じて計画的かつ実効性のある職場内研修の機能向上を図ります。

## ② 職場外研修の充実

## ア 基本研修の徹底

職員として必要とされる基本的知識の習得を図ります。

## イ 実務研修の促進

## ・政策研修

市の政策課題に沿った研究テーマを設定し、講師の指導助言を得ながら調査研究活動を通して、政策立案に向けた自由な発想力及び理論的思考力を養成します。

## ・専門実務研修

財務・電算・語学など業務や新規採用職員の指導・育成に必要な専門的知識の向上を図ります。

## ・市民対応研修

市民対応の基本的知識・技術などを習得し、職場全体のさわやか対応の向上を図ります。

## ウ 階層別研修の充実

役職段階ごとに必要とされる能力開発を重点的に実施し、資質向上を図ります。

## エ 派遣研修の促進

専門研修機関や省庁等へ職員を派遣し、専門分野に関する高度な知識の習得や実務能力の向上を図ります。

また、女性職員の本市行政における方針立案・決定過程への参画、更なる能力の発揮等を推進するため、専門研修機関に女性職員を派遣し、更なる女性職員の資質向上を図ります。

## ③ 自己啓発の推進

職員の専門性を高めるため、国家試験等の受験や資格取得支援に向けた各種講座の受講に要する経費の一部を助成します。また、高度な専門的知識・技術を修得するため、大学院博士課程の修学に要する経費の一部を助成します。

## 研修の実施状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日) (単位:人)

実施機関	研 修 名	受講人数	
職員研修所	部局専門研修	476	
	基本研修	621	
	実務研修	政策研修	64
		専門実務研修	83
		市民対応研修	107
		パワーアップ研修	68
	階層別研修	884	
	派遣研修	187	
	自己啓発研修	157	
	特別研修	82	
	計	2,729	
企業局	基本研修	960	
	実務研修	354	
	派遣研修	177	
	計	1,491	
消防局	基本研修	448	
	実務研修	304	
	計	752	
市立病院	基本研修	512	
	実務研修	300	
	派遣研修	174	
	計	986	

## 11 職員の福祉及び利益の保護の状況

## (1) 福利厚生制度の概要

## ① 職員の健康管理

労働安全衛生法等に基づき、各種健康診断等を実施しています。

## 健康診断等の実施状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

項 目	受診対象者	受診者数
定期健診		
胸部エックス線検査	全職員	2,677人
身体測定等(検尿・血圧等)	"	2,779人
血液検査	"	2,774人
心電図	35歳・40歳以上	1,400人
その他の健診(主なもの)		
がん検診(肺・胃・大腸など)	希望者	1,908人
骨粗鬆症検診	"	312人
VDT検査	OA機器取扱者	53人
ストレスチェック	全職員	3,831人

平成29年度決算額 34,785千円(市、企業局、市立病院の計)

## ② 職員互助会事業

職員の勤務能率の向上や元気回復などを目的として金沢市職員互助会が事業を実施しています。

## ア 掛金・負担金等の状況

- ・掛金・負担金 会員掛金 : 給料の1.0/1000
- 事業主負担金 : 給料の1.0/1000

- ・平成29年度決算額 23,793千円 (うち事業主負担額11,978千円)
- ・会員1人当たりの公費補助額 3,720円

## イ 主な事業

- ・厚生事業

人間ドック助成・体育施設・文化施設等利用助成など

## ③ 職員の医療給付・年金給付

職員とその家族の生活の安定と福祉の向上を図り、公務の能率的運営に資することを目的として、石川県市町村職員共済組合が事業を実施しています。

共済組合の事業内容

- ・短期給付事業…職員とその家族の病気・けが・出産などに対して必要な給付を行う。

(医療給付)

- ・長期給付事業…職員の退職、障害又は死亡に対して年金などの給付を行う。

(年金給付)

平成29年度負担金 4,038,015千円

## (2) 公務災害補償の状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

請 求 件 数	内 訳	
	公 務 災 害	通 勤 災 害
33件	26件	7件

## 第2 平成29年度における金沢市公平委員会の業務の状況

## 1 勤務条件に関する措置の要求の状況

区 分	平成29年3月31日 現在未処理件数	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日の 措置要求件数	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日の 処理件数	平成30年3月31日 現在未処理件数
	A	B	C	A+B-C
給 与	0	0	0	0
旅 費	0	0	0	0
勤 務 時 間	0	0	0	0
休 暇	0	0	0	0
執 務 環 境	0	0	0	0
厚 生 福 利	0	0	0	0
転 任	0	0	0	0
任 用	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

## 2 不利益処分に関する審査請求の状況

区 分		平成29年3月31日 現在未処理件数	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日の 審査請求件数	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日の 処理件数	平成30年3月31日 現在未処理件数
		A	B	C	A + B - C
分 限 処 分	降 給	0	0	0	0
	降 任	0	0	0	0
	休 職	0	0	0	0
	免 職	0	0	0	0
懲 戒 処 分	戒 告	0	0	0	0
	減 給	0	0	0	0
	停 職	0	0	0	0
	免 職	0	0	0	0
	転 任	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	0

平成30年(2018年)9月28日	印刷	発行人	金 沢 市
平成30年(2018年)9月28日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価	120円	印刷所	(株) 共 栄
		石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	